

通告3番目、14番、市來利恵議員、一問一答方式で質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、子供のインフルエンザ対策についてであります。

今月上旬から、和歌山県内でインフルエンザ集団感染の報告が相次いでいる。去年より2カ月早いペースという記事が朝日新聞に掲載されていました。子供がインフルエンザに罹患してしまうと、乳幼児などでは気管支炎や肺炎、中耳炎の合併症になるおそれがあるほか、まれにインフルエンザ脳症という死亡率の高い重い合併症を起こすとの事例があります。

また、インフルエンザに罹患すれば、保育所、幼稚園、小学校や中学校において集団感染が発生し、子育て中の保護者は子供の看病のために仕事を休まなければならない状況にもなります。

子供の予防接種には、国が法に基づいて実施する定期と、インフルエンザやおたふく風邪などの任意の2種類があり、定期は原則無料で受けられるが、任意は自費となります。

日本小児科学会は、任意接種について、効果と安全性は十分に確認されており、重要性は定期接種と全く同じとして、積極的な接種を推奨、インフル接種は重症化を予防する効果があると説明をしています。子供に対するインフルエンザの予防接種は、1歳以上6歳未満の幼児の場合、ワクチン接種により、約20%から30%の発症・発病を阻止する効果があるという研究結果もあり、感染後の重症化を予防する一定の効果もあるとも期待されています。

インフルエンザ接種1回当たりの費用は約4,000円前後、医療機関によって異なりますが、厚生労働省は6カ月から12歳は2回、13歳以上は1回、接種が原則としており、低年齢の子供が複数いる場合などは費用がかさむことがわかります。今、インフルエンザにかかったとしても重症化しないようにとインフルエンザの予防接種を受ける方々が多くなってきています。

そこで、岩出市のインフルエンザ予防接種の接種率についてお聞きをいたします。

次に、県内過半数の16市町村が子供の任意のインフルエンザ予防接種への助成制度を設けております。実施している市町村の状況について、また対象年齢や実施に至った理由など、お聞きをいたします。

3つ目は、先ほども述べたように、インフルエンザ接種1回当たりの費用は約

4,000円前後、低年齢の子供、複数いる場合などは費用がかさんできます。予防接種を受けやすく環境を整備する必要があるのではないかと考えます。安心して暮らすことができ、子供を産み育てることができる環境を提供することが大切です。子供の健やかな成長と子育て世代の経済的負担を減らすことによる子育て環境の充実に資するため、予防接種助成の実施を求めますが、いかがでしょうか。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員ご質問の1番目、子供のインフルエンザ対策についての1点目、接種率についてでございますが、個人で任意に接種されているため、市では把握してございません。また、岩出保健所にも問い合わせましたが、統計的なデータはないとの回答でした。

2点目の県内での子供のインフルエンザ予防接種助成の状況ですが、市では御坊市が、町村では紀美野町を初め15の自治体がそれぞれ実施しております。助成対象は市町村によって異なりますが、1歳から小学生までを対象としているところが多く、実施理由としては子供の疾病予防や蔓延予防が主なものとして上げられております。

3点目につきまして、現在、岩出市では予防接種法及び予防接種法施行例に基づき、法に定められた疾病に対する予防接種を行っているところでありますが、任意接種である子供へのインフルエンザ予防接種への助成を実施する考えはございません。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 まず、接種率については把握していないという答弁がありました。また、保健所に問い合わせても、同じように把握はされていないと。毎年流行するインフルエンザですから、やはり私は独自で一度調査をするべきだと考えます、この接種について。どのぐらい、やっぱり接種しているのというのをやはり岩出市の現状が見えてこなければ対策も打てないと。ぜひ調査の考えについてお聞きをしたいと思います。インフルエンザの調査については、保護者にきちんとアンケート等々、調査をすればすぐわかることだと思うので、つかむことは簡単ではないかと考えます。

2つ目は、インフルエンザワクチン助成を県内全30市町村のうち16市町村で、先ほどもおっしゃいました御坊市が市では1市、残り15が町村に分かれますが、やら

れております。1回当たり1,000円から3,500円を公費負担する制度等を設けております。対象年齢もそれぞれ独自に決められておられます。自治体の財政状況などに応じて独自の策を練られるということです。

そこで、まず、毎年、保育所や学校などでは学級閉鎖や学年閉鎖などがあります。県のまとめでは、2017年11月から18年3月の間に、累計で、保育所、幼稚園から高校までの19校が集団インフルエンザで休校、611学級が閉鎖に、欠席者数は7,992人に上ったと報告がありますが、岩出市においてはこういった状況でしょうか。

また、インフルエンザにかかれば、5日から7日まで自宅で療養し、学校や保育園などには報告が上げられると思います。昨年のインフルエンザ罹患者数についてもどれぐらいいるのか、お聞きをしたいと思います。

3つ目は、実施の考えはないということが答弁をされました。岩出市の子供の人数から見てみると、ゼロ歳から14歳まで、多く見ても8,000人、8,000人を対象に、例えば1,000円助成したとして800万円、2回接種が必要な子供の数は5,000人と見て、費用は500万円、合わせて1,300万円となります。2,000円補助した場合は掛ける2の2,600万円、岩出市には十分助成できる財源があると考えます。

医療費の面から見てどうなのか。インフルエンザワクチンの接種、即効性、有効性が証明された数少ない医療費削減の手段とも言えるとの専門家等々の意見も上がってきております。

予防することで重症化を防ぎ、また、医療費を抑えることができれば、市としてもいいのではないかと考えるわけです。再度、この点から実施を求めますが、こちららもあわせて酌み取っていただき、実施することについて、再度答弁を求めたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目、インフルエンザの接種の状況について、調査を行うべきではないかというところがございます。

接種率等に関しまして、正確に調査を行うとなりますと、全ての保護者からの回答をいただく、あるいはもしくは全ての医療機関から接種の状況について調査、回答をいただくような、そういうようなところが必要となってくるかと思えます。

接種率とか接種の状況をそこまでの労力を使って把握するべきかというのは、少しどうなのかなというふうに考えます。

それから、3点目の予防接種助成が医療費の減少にもつながるのではないかというところがございます。子供のインフルエンザ予防接種の有効性、先ほど市来議員のほうからも、日本小児科学会からの見解が出されておるといふふうにおっしゃいました。おっしゃるとおり、接種の有効率は大体20から30%というところではありますが、この日本小児科学会の見解は、任意接種として推奨することが、現時点では適切な方向であると、そういうふうには私の方は伺っております。

こういうことを踏まえますと、子供のインフルエンザ対策としては、まず何より日ごろからの手洗いやうがいの励行を初めとする健康意識の向上が重要であると考えております。そこで、我々としては、広報やウェブサイトによる啓発に加えて、保育所あるいは小中学校において定期的に発行している保健だより、これらにおいて注意喚起したり、あるいは子供には手洗いやうがいの励行を実施しているところがございます。今後も、保護者あるいは子供に対して、インフルエンザなどの感染症を初め健康や疾病に関する意識を高めていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 教育部長。

○湯川教育部長 小中学校合わせて学級閉鎖になった学級数でお答えをいたしますと、平成27年度は27学級、平成28年度は34学級、平成29年度は60学級となっております。学級閉鎖中に授業がストップするということもございますが、最終的には学習指導要領で定められている授業時間を下回るまでの影響はございません。

○吉本議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 助成を実施しているすさみ町の環境推進課担当者は、インフルエンザによる学級閉鎖、ほとんどなく、感染拡大を防ぐ効果はあると感じているというふうに自治体の職員の方が答えられております。

教育現場から、先ほども学校の学級閉鎖等々の報告をしていただいたんですが、やはり学校現場から考えても、予防は必要ではないかと考えます。医療費の削減から見る点でも、予防接種による効果について考えていく必要があると思います。

岩出市では、やはり先ほども言った任意のものだからという点からやらないという考え、また、調査のほうも独自ではしないというふうな考えを言われましたが、やはりそこは任意であっても、他の自治体では実施できているという点では、岩出市がやらないということにはならないと。できないということにもつながらない。

独自に助成をして、やはり子供の健康と命を守り、予防策を講じて、ほかの自治体では頑張っているところから考えたら、市がやろうと思えばできる問題だと考えます。私は、ぜひ研究や、また調査もあわせて、ぜひ実施できるように前向きに取り組んでいただきたいと思います。

先ほど言ったように、やはり医療費の観点から見てどうなのかという点、また学校教育という観点から、問題は、例えば、学校で学級閉鎖になっても特に問題はないとおっしゃったんですが、やはり子供たちの健康を守るためにも、また学級閉鎖を少なくするためにも、ぜひ実施を求めますが、これについていかがでしょうか。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど、すさみ町を例に挙げられて、自治体それぞれの考え方によって実施することができるのではないかというふうにおっしゃいました。我々の考え方としましては、子供の健康につきまして、まず保護者が子育てにおける第一義的責任を有しているという基本的認識のもと、ふだんから子供の疾病予防等、健康に対する関心や意識を高めていくことが重要であると考えており、市としましては、意識を高めていく取り組みに今後も力を入れていきたいと考えており、任意接種であるインフルエンザ予防接種の助成をそのメニューの1つとして取り入れる考えはございません。

一度、子供のときに身につけた健康に対する意識、これは大人になっても一生なくなるものではございませんので、急がば回れと、地道に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 教育部長。

○湯川教育部長 再々質問にお答えいたします。

学校の関係ですけれども、厚生労働省のほうでは、学校の中でインフルエンザが発生した場合、個々にその患者を把握するというのではなくて、学校内の集団発生を早期に探知する、こういうことでございまして、大きな集団発生を防ぐために注意深く発生状況を観察して、保健所、教育委員会、保護者などとその情報を共有する体制をつくっていくと、こういうことになってございます。

○吉本議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

市來利恵議員。

○市來議員 市の責任で待機児童解消を。

人口減少、少子化と言われながら、保育需要は年々伸びています。特にゼロ歳から2歳時期の保育需要が大きく伸び、認可保育園に入れないう待機児童問題が社会問題となっております。これに対する安倍政権の進める政策は、既存の施設への詰め込み、最低基準の規制緩和によるその場しのぎの対応で、安心・安全を求める保護者のニーズに応えるものとはなっておりません。

岩出市の特徴は、子供の数自体は減少しているが、保育を希望する数は横ばい状態、低年齢児の希望者は増加傾向にあります。平成27年度では、初めて年度当初において14名の待機児童が発生しました。4月に発生した14名の待機は5月には解消し、従来の低年齢児の増加傾向に対応するため、5月からは地域型保育園事業などが開始され、対応されております。

しかし、その後も年度途中の申し込みが例年を超えるペースをふえ続け、各園に定員を超える受け入れ増を要請し、対応したが、それも限界となっており、平成28年2月1日時点では待機児童が40名出ました。

平成28年度当初において、解消すべき定員増を行い、平成27年度当初、1,345名の定員枠を平成28年度当初は1,453名の受け入れ体制を進めて対応等を行っております。年度当初は、待機児童発生しないよう対応ができて、年度途中の待機児童が毎年発生しております。

平成30年度においても、4月の時点では待機児童ゼロですが、6月に15名、11月には33名が待機児童数として上がっております。待機児童の年齢では、11月時点で、ゼロ歳児、11名、1歳児、13名、2歳児、9名と低年齢児です。ことしも来年度の入所者申し込みを行っておりますが、市民の方から、市のほうから入れないかもしれないというような形で言われて、すごく不安だ、何とかしてほしい、仕事が決まっているのに困るといったようなお声をいただきました。どんなに定員増をふやしても、安心・安全な保育環境でなければなりません。

まず、来年度の保育需要と保育体制についての評価、これについてお聞きをいたします。

次に、年度当初は待機児童が発生しなくても、年度途中から待機児童が発生する問題があります。待機児童ゼロに向けての対応策はどうか。

次に、特別の配慮を要する子の受け入れについてであります。市においては、食物アレルギーを持つ子供や発達に課題のある子供を保育園が受け入れるに当たって

は、行政の支援を受けることで、多くの保育園で受け入れが行われていると認識しています。現在、公立で146人、私立で22人、対応されております。現場での対応、課題、また今後の方向性についてお伺いをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員ご質問の2番目の1点目、来年度の保育需要と保育体制の評価についてですが、現在、平成31年度の一次募集が終了し、各施設の定員設定及び申込者の利用調整を行っておるところです。一次募集の新規申込者は317名、継続の申込者が1,099名、計1,416名となっております。

申し込み状況といたしましては、昨年度と比較しまして、新規申込者が6名の減、継続申込者が32名の増、計26名の増となっており、今後、二次募集の状況等を勘案すると、特に1歳児及び2歳児については、かなり厳しい状況であると受けとめております。

2点目、待機児童ゼロに向けての対応策ですが、市では待機児童対策として、次の5点に力を入れておるところです。まず、1つ目として、公立・私立保育所、私立認定こども園の定員拡充についての調整、2つ目として、利用者ニーズに沿った私立幼稚園の活用、それから3つ目として、私立幼稚園に対し、国が推奨する幼保連携型認定こども園への移行推進、4つ目として、企業主導型保育事業の活用、5つ目として、一時預かり事業及びファミリーサポートセンター事業の活用等を実施しております。厳しい状況ではありますが、待機児童をできるだけ発生させないように、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

3点目、特別の配慮を要する子の受け入れについてですが、現在、公立の保育所では、何らかの支援を要する児童が、障害手帳所持9名を含み135名在籍しております。また、支援を要する児童に対する加配保育士数が32名、おおむね児童4名に対し1名を配置しておるところです。

また、私立保育所の受け入れの状況につきましては、支援を要する児童数が20名、うち障害手帳所持児童数が1名、それから支援を要する児童に対する加配の保育士数が3名となっております。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 待機児童が解消されない要因としては、待機児童数の定義に問題がある

ことは否めません。待機児童をめぐる調査に関しても、結果に大きな差が出ています。待機児童数の算出時に、自治体の判断によって待機児童から除外してもよいとされる児童数が設けられていることによります。

現在、待機児童数の計測に当たっては、認可保育所や認定こども園等への申込児童数から、それらの施設を実際に利用している児童数を差し引き、さらに自治体の判断により除外してもよい児童数を差し引いて、待機児童の数を算出しております。この自治体の判断により除外してもよい児童の数には、認証保育所や認可を受けない保育ママなど、自治体単独事業の認可外利用者、認可化移行支援を受ける認可外の利用者、幼稚園の長時間預かり、保育の利用者、求職中のうち求職活動を休止している者、保護者の私的な理由により待機している者、育児休業中の者が上げられております。

これら除外してもよいとされる基準によって、例えば、保育所に入所できずに、育休を延長せざるを得なかったという場合も待機児童には含まれていないことになっております。

子ども・子育て支援法に基づく基本方針では、現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で必要な保育を整備する指針が示されておりますが、これでは実態とかけ離れた状態把握に陥ってしまいます。

現状に即した待機児童の把握に基づいて、この問題を解決することで女性がますます地域社会や経済の現場で活躍できるよう応援する必要があるのではないのでしょうか。

来年度、聞いたところによると、やっぱり1歳、2歳が厳しいとは言っているんですが、これは出てきた状況、申し込みがあった者、また二次でどれだけ出てくるかというところにもありますが、出てきた者の状況だけで、この待機児童が生まれてくるということになります。

でも、実際には、先ほど申しましたように、除外してもいいというふうなことが、待機児童の定義に、私たちは問題あると思うんですが、自治体の判断により除外してもよい児童数という把握については、どのような形で把握されているのか、それについて、全く把握をされていないのか、この辺についてまずお聞きをしたいと思います。

先ほども言われたように、1歳、2歳が大変厳しい状況にあるという形で言われました。しかし、保護者の中には既にもう仕事が決まってしまうといったご相談もあり、早くやっぱり受け入れをできるように安心したいという願いが数多く

上がっています。この厳しいとは、もちろん1歳、2歳で岩出市で入れないという状況に至るといふふうな形になるのか、それとも入れる方向にできていくのか、その辺ちょっとはつきりとしていただきたいと思います。

受け入れについて、やはり岩出市の特徴は、年度途中の要望する保護者の方々が数多くいらっしゃいます。保育所の計画が年度当初の待機児童だけを問題にしているところはないかという点です。実際は年度の初めに比べて、月追うほどに待機児というのがふえてきています。この保護者たちは、待機状態のため職場復帰も就職もできません。ここを解消できる対策を講じなければ、待機児問題というのはなくなれないと思います。この点を見据えた取り組みを市としても進めるべきだと考えます。

改正された児童福祉法第24条には、自治体の保育所設置義務があり、保育所を希望する住民がいる場合、保育所を増設するなど、保育所への入所を自治体が保障する義務があります。保育所保育士の第1章には、保育所の役割として、入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するにふさわしい生活の場であればならないと書かれています。

保護者が希望する時期に子供を保育所に預けられることと同時に、子供たちの命を守り、健やかな成長、発達を保障する、安心・安全の保育を実施するために、市の果たす役割はますます重要となってまいります。

先ほど言いました、次年度に向けて、企業の保育をやったり、一時預かりだったり、ところが公立でしっかりとこの問題をどうしていくのかというところが欠けていると思うんです。私は安定した保育施設の増設は、民間ではなく、しっかりと公立で新たに保育所を増設をすることこそが、今、岩出市に求められているのではないかと考えます。

先ほど聞いた特別の配慮を要する子の受け入れについてもますますふえてきている中では、かなりの各園の定数を見ますと、190人、200人近くがいてると。その中で、やはり安心・安全が保つことが本当にできるのかというところに対しては、しっかりと確保できるようにするためには、さらに園をつくって、そこでまた見ていくということが必要ではないかと考えますので、新たな保育施設を公立、市が責任を持ってやることを求めますが、いかがでしょうか。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 再質問に答えをいたします。

まず1点目ですが、待機児童の数え方に関して、国の基準にはまっていない潜在的な待機児童をどのように把握しているのかというようなご質問であったかと思えます。

基本的に、保育を必要とする方、皆さん、子育て支援課のほうへ保育所の相談に見えられておると思っております。その中で、確かに状況を見て、求職を諦めた方あるいは幼稚園へ変わられた方いらっしゃるかと思えます。今、手元にその数というのは把握しておりませんが、担当課のほうでは、その申し込み状況を見ながら、その辺の分析はしておるといふふうに考えております。

それから、今、1歳、2歳の状況が厳しいということで、今後どうなるのかというところがございます。実際、保育士の確保と、これから来年初めにかけて、できるだけ待機児童を出さないように頑張りたいとは考えておりますが、現状、かなり厳しい状況であるというところです。

それから、そういういろんな意味で、保育所の増設をするべきではないかというご質問であったかと思えますが、先ほどおっしゃられましたように、平成27年度に本市において、年度当初に待機児童が発生いたしました。市では、その後、待機児童を発生させないために、さまざまな手を尽くし、現在に至っております。

ところが、国による保育料無償化などの動きもありまして、再び年度当初の待機児童が発生する懸念も高まっておるところで、保育士の確保などの対応を迫られているというところがございます。

ただ、保育所の増設等ということになりますと、今の現状、これだけを見るのではなく、子供の数の将来的な推移あるいは保育に対する需要など、長期的な視点で考えていくべきであろうと思えますので、今、現時点で増設というような方向には考えていないというところがございます。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 岩出市においては、やはり保育士の確保が、先ほどからも難しくなっていると、課題とされていると思うんです。岩出市の状況を見ると、待機児童が発生している年齢というのはゼロ歳児から2歳児で、30年度の定員数は、ゼロ歳児から2歳までで受け入れ可能数は、2歳児の今あき状況を確認してみますと、2歳児の1名だけとなっているんですよ。公立、私立で見ても、地域型の園の状況を見ても、

受け入れ可能数はゼロに、ここから見ても明らかに施設が足りていないという状況が見受けられます。

保育所不足の問題は、やはり今、保育所に求められるニーズというのは多様化して、延長保育や病児保育、一時保育、子育て支援などへの対応、アレルギー児や発達障害の子供への適切な支援など、保育支援は非常に多様で高度な専門性が求められております。

先ほども言ったように、さらにノロウイルスやインフルエンザなど集団感染対策などもあって、現場は多忙化をしています。しかし、今、保育士の処遇の改善というのは、まだまだ至っていないと。せっかく保育士として働いても数年でやめてしまう保育士も少なくなく、経験を積み重ね、保育の質を保つことが難しくしています。ただ、子育てに一段落した元保育士などは、やはり正規で保育士に戻りたいが、募集しているのが非正規だったり、逆に派遣が多く、身分が安定したいからといって戻らないといった方々もたくさんおられます。

やはりここ保育士不足をどうするかというのは、やはり公立で保育士を正規に採用し、保育士の確保に責任を持って行うことが求められると思うんです。もちろん私のほうでも受け入れ体制を大幅にふやして見ていただいていると思うんですが、しかし、そこでも保育士不足というのは起こっているんです。

公立も起こっている。もちろん私立はもっと起こるんです。身分が派遣だったり、臨時だったり、そういう方々が数多く雇われているというか、そういう環境にあるんで、そこはやっぱり公立として、しっかり確保するためには、まず身分の保障という点では、正規の労働者を、保育士をふやす。その努力をしていかない限り、保育士の問題というのはずっと不足を補ったままではないでしょうか。

今求められているのは、子育てと仕事の両立のための施設の拡充ですが、子供の施設である以上、子供の権利を最優先とするのは当然です。小さな命を預かる保育園として、保育の質のどう確保し、向上させるかが問われています。

待機をなくすために園児を詰め込みすることがいいのかどうかというところも考えなければなりません。やはり事故が起こってしまったら、命にかかわる大きな問題となります。事故が起こらないためにも、やっぱり保育所を増設をすることは必要であると考えます。

また、保育所の増設については、ここでも子供の数を見る。長期的にというふうに言われるんですが、しかし、働くお母さんとかは今困っているんです。今働くんです。今から問題を解決するために動かなければ、長期的というても、子供の数は

全国的にも減るといのはわかっているんで、少子化なんでね。その辺から、長期的というふうに考えをもとにやるのではなく、今どうするかというのを行政として考えるべきではないでしょうか。もう一回、この辺についてお答えを求めたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員の再々質問にお答えをいたします。

正規の保育士をふやすべき、それから、改めて再度保育所の増設をするべきという、そういう内容であったかと思います。

まず、正職員採用につきましては、やはり定数条例というのがございます。これで計画的に行っているところであります。また、正職員やないとというふうな声があるというふうにおっしゃられておりますが、我々も臨時の保育士さんの確保のために今頑張っておるところですが、その応募されて面接に来られた方の中には、やはり今子供さんがおられる状況であるとか、いろんな事情で臨時とか短時間で勤務をしたいよという、そういう方もいらっしゃるんで、一概に正規やったらええ、臨時やったらというような、いろんな方がいらっしゃると思うので、我々としては、確保に向けていろんなところで努力をしていくというところなんです。

それから、保育所の増設あるいは正職員のことに関しましては、繰り返しになりますが、やはり正職員あるいは施設というものは、現状というだけでなく、将来的な、あるいは長期的な視点で考えていくべきであろうと考えております。

以上です。

○吉本議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。